

多摩市地域自立支援協議会 令和5年度第6回 会議録

日 時	令和5年11月8日（水） 18:30～20:45	場 所	多摩市役所本庁舎 301・302会議室
出 席 者 （ 敬 称 略 ）	委員 ※敬称略	荒井、市川、植草、大石、折笠、角川、佐藤、瀬尾、登坂 藤吉、野路、松澤、山本、吉井 WEB参加：川辺、中原	
	障害福祉課 （事務局）	伊藤部長、平松、平林、仙北屋、上野、今野 総務契約課室井、福島	
欠 席 者	委員 ※敬称略	山田	
記 録 者	事務局		
項 目	<p>開会</p> <p>1 多摩市役所本庁舎建て替え基本計画の策定に向けた意見募集について【資料2】</p> <p>2 多摩市障がい者基本計画等について【資料3、4】</p> <p>3 令和5年度地域生活支援専門部会における検討状況について（報告）【資料5】</p> <p>4 その他【資料6】</p> <p>閉会</p> <p>○ 配布資料</p> <p>【資料1】委員名簿</p> <p>【資料2】多摩市役所本庁舎建替え基本計画の策定に向けた意見募集について</p> <p>【資料3】計画の名称について</p> <p>【資料4】計画の骨子案について</p> <p>【資料5】令和5年度地域生活支援専門部会における検討状況について（報告）</p> <p>【資料6】多摩市手話言語条例に関するアンケート調査について</p> <p>当日配布</p> <p>次第</p>		

詳細

～開会～

【事務局】

事務局より資料の確認を行った。

事務局より資料2について説明。

以下、●は委員からの意見

- ・各障がい者の団体、各障がい者当事者の方のご意見を聞いていただくとありがたい。具体的に申し上げるとトイレの扉が内開きになっており、狭いところでは足や手が不自由な方は利用しづらい。
- ・やはり当事者の方たちの意見は大事だと思うので、現場で意見を聞いていただければわかりやすいのではないかと思う。まだ先の話かもしれないが、そのようになったらお願いしたいと思う。
- ・トイレが非常に狭いので、もう少し広くしてほしい。
- ・設計段階になって、ある程度決まってくるとなかなか変えられないということがある。設計に入る前の段階で、設計の進め方に関する説明会を随時開催して、できるだけ皆さんに周知していただきたい。
- ・まだ初回の今回の説明なので、具体的なところは挙げにくいということだ。
- ・例えば、スロープなどが距離を感じるぐらいの端のほうにあるというのではなく、中央に置くなどバリアフリーの概念を反映させるような建物になってほしいと思う。7年先の社会では、バリアフリーや合理的配慮は言うまでもないという時代だといいたいと思う。
- ・自閉症の方の気持ちを考慮すると、赤い線を辿ると市民センターに行く、青い線を行くと納税課に行くなど、市役所に行った際に自ずと行きたい場所に行けるといった工夫や、見やすい文字にも配慮していただきたい。また、「使用後の消灯をお願いしま

1 多摩市役所本庁舎建替え基本計画の策定に向けた意見募集について  
【資料2】多摩市役所本庁舎建替え基本計画の策定に向けた意見募集について

す」といった文章は黒地に白字のほうが自閉の方は見やすい。そういうような、当事者の話をしっかりと聞いて進めていただきたい。往々にして行政の仕事は決めてしまおうとなかなか変更がきかないので、7年先を見越して検討を進めてほしいと思った。

- 11月17日までにご意見をとあるが、当事者の話を聞くとあるが、どのようにして意見を集約するのか。「担当までご意見をお寄せください」となると、そこで終わってしまうので、意見を本当に集めていくという姿勢を持っていただきたい。
- 例えばX（旧Twitter）などのSNSで広く意見募集について周知するといいと思う。また、市役所は人によってアクセスが容易ではないので、駅からの巡回バスがあったり、雨の日に濡れずに庁内に入れるようだといいと思う。そして、窓口で相談する際に、今は隣の話が聞こえてしまう設計であるので、内的なお話をされる方が多いことから個別の相談室を設けるなど、お互いの声が聞こえないような配慮があるとありがたい。
- 新しい市役所は規模が大きくなるので、館内清掃などは優先調達を使って業務発注をして雇用率アップや制度改正につながればと思う。
- 市役所の建替えについて、団体に持ち帰って皆がどう思っているかを聞きたいと思うので、今いただいた資料を公開してよろしいか。それとも今いただいた資料は内部資料ということになるか。
- 11月までに意見というあまりにも期限が短いため、我々も十分に考えられないと思う。最終的な締め切りをもう少し延ばしていただけないか。

#### 【事務局】

- 団体でお配りいただくことは特に問題ないが、発行物に載せることは避けていただくようご理解いただければと思う。
- 意見の募集期間について、現在計画を策定している段階で、来年度に計画案ができた段階で市民の方に向けて説明会を開いて、パブリックコメントをさせていただく。今回の締め切りについては、11月末までであれば延長することは可能だ。
- 役員の中だけでも意見をまとめるようなかたちにしてみたいと思う。

<p>2 多摩市障がい者基本計画等について</p> <p>【資料3】 計画の名称について</p> <p>【資料4】 計画の骨子案について</p>	<p>事務局より資料3について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がい」の字について、16ページに「害」の文字を「がい」と表記する理由が載っているため、親しみやすいからという理由ではないのかなと思う。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がい」の文字について、おっしゃる通り、市のルールに基づくとところがあるので、資料としてはこの説明であったが、市のルールを踏まえ、使っていただければと思う。</li> </ul> <p>事務局より資料4について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・81ページ訪問系サービスの居宅介護について、令和3年度から令和5年度への推移が、減少した原因は何か。児童の居宅介護に関してもニーズは増えていると思うが、令和6年度173になっているサービス量も令和4年度、5年度より少ない設定になっているのはなぜか。</li> <li>・次ページ③同行援護について、委員から同行援護の必要性を言われているが、設定値が低いのはなぜか。</li> <li>・82ページの就労選択支援について、人数とサービス量の設定根拠を教えてください。</li> <li>・91ページの計画相談について、もう少し増やす方向で計画して、プラス計画相談支援をある程度受けられるような体制で整備する等、もう少し強化していただけたらと思う。</li> <li>・ペアレントプログラムを実施していただけて非常にありがたいと思っている。可能であれば、思春期版のペアレントプログラムもやっていただけたらと思っている。当センターでは思春期の方へのペアレントトレーニングは人気なので、多摩市でもやっていただけたらと思う。</li> <li>・95ページ、保育所等訪問支援に関して、インクルーシブな児童の環境や学校環境をつくっていただくためにも重要なサービスだと思うので、利用者数をもう少し増やしてもらえたらと思う。</li> <li>・97ページ以降の必須事業と任意事業に関して、実施と書いてあるものの件数が書かれていないのはなぜか。</li> <li>・105ページの日中一時支援事業に関して、利用ニーズが非常に高いことは承知しており、当センターでも日中一時支援事業をやっていたが、現在は休止している。理由は、支給量の単価が非常に低く、これでは人件費を出せないということでやむなく休止に至った経緯がある。土日や時間外に対応する事業所も多いと思うので、可能であれば支給量の見直しも考えていただければと思う。</li> </ul>
--	--

【事務局】

- ・見込み量の設定について、81ページに設定方法を書いている。目標値ではなく、あくまでもこれまでの実績等に基づく計画値ということになる。81ページの上の四角囲みの2つ目の〇で、「見込み量を超える利用者ニーズがある場合には、必要なサービス量の確保を図っていく」とあるので、計画値を超えたからといって図らないということではない。そこが前提としてあることをご承知おきいただきたいと思う。
- ・ご意見いただいたものを事務局のほうでまとめさせていただき、後日回答させていただきたい。令和5年度の数値については、上半期の数字を基に推計をしているところで少し低く出ているものもある。実際に令和5年度末には少し増えたり、そういう変動も予想される。推計値ということでご理解いただきたいと思う。

- ・104ページの「地域活動支援センター機能強化事業」について、ここに出てくるのはいつもⅠ型だけである。多摩市において、Ⅱ型、Ⅲ型のニーズはないのか。例えば多摩市の中での障害のある方たちの利用機能として、Ⅱ型、Ⅲ型が本当に求められなくて、他で代償されているかどうか、そこを個別に検討することがなかったという中で、6年後までⅠ型1個でというのが、本当に現実的なのかと疑問である。相談支援とかは、これから必要な相談といいながら、地活のⅠ型も数が増えることもなく、利用者全部がいろいろな事業所に行くわけでもない中で、Ⅱ型、Ⅲ型のニーズをどのように捉えたらいいのかお伺いできればと思う。

【事務局】

- ・地域活動支援センターについて、ご質問にあったⅡ型、Ⅲ型を含め、現行で実施しているⅠ型以外に、現時点で予算化に向けての検討はしていない。例えば小規模な事業所で、相談機能も含めて委託が可能になれば、基幹相談支援センターの代替ではないが、一部そういったことも事業所の方に担っていただくことも考えられる。Ⅱ型以降の実施について計画には全く盛り込まれていないので、今後検討していきたい。

- ・106ページ「社会参加支援に関する事業」の中で、社会参加支援と書いてあるが、①、②などは障がいのある方の生きがい支援の上で大きく膨らんでほしいと思う項目だが、内容は障害のある方々に特化した取組であるのではないかと理解している。これがどのように社会参加支援につながるのか、また計画値の年1回は少し寂しさを感じるが、いかがか。

【事務局】

- ・社会参加支援というのは様々、市役所の中でも行っているようなところがある。その中でも地域生活支援事業として、国から補助金をもらって任意事業で行っているもの

を挙げており、年1回では物足りないのはおっしゃる通りかと思う。また基本計画のほうになるが、例えば64ページ、施策5で社会参加の促進というところを書いてある。先ほどの社会参加支援は障害福祉課が実施しているものが主だが、施策5の「(1)多様な活動の場の確保」などで、市役所の様々な部署で取組を進めていくことを記載しているので、そこをご承知おきいただければと思う。

・この部分以外で・・・ということでは・・・。

・前のページにあるといわれても分かりづらいので、是非、表現を工夫していただき、市民の方が見やすいような追加のコメントをいただければと思う。

・訪問系サービスの②重度訪問介護に出ていなかったが、〈実績・見込み〉で「施設等からの地域移行を想定し、利用者数・サービス量ともに増加を見込む」とあるが、地域移行の目標人数が3年間で6人に対して、重度訪問の見込み量が3年間で2人しか増えないのはなぜか。地域移行をしていく方たちが、皆重度訪問を使うわけではないという想定かもしれないが、少なすぎると感じる。支給時間が1日15時間増えるという計算になっているが、施設から出てくる重度の障がい者の方を想定すると、この時間数というのは少ないのではないか。

・97ページ、地域生活支援事業（必須事業）の出前講座について、コロナなどいろいろな理由で、実績はゼロだったが、やはり計画を立てるだけでは進まないの、市からも是非宣伝してほしいと思う。

・98ページの自発的活動支援事業について、自立生活サポーター支援事業の周知と啓発に取り組むと書かれているが、具体的にはどのようなことを考えているのか教えていただきたい。

・103ページ、移動支援事業の児童の移動支援の時間数を教えていただきたいと思う。小さいうちから地域に出ていきながらいろいろな人たちと交流していくことは大事なので、時間数を増やす等の充実は必要なのではないかと考えている。

【事務局】

・98ページ②自発的活動支援事業周知・啓発に具体的な取組について、たま広報や公式ホームページを有効に活用しながら周知・啓発を進めていければと考えている。内容については、皆様と意見交換しながら検討させていただきたい。

【事務局】

・103ページの⑨について、移動支援のご質問で、児童の時間数はデータとしてあるの

で今度お見せする。

- ・106ページ社会参加の点字・声の広報という項目で、なぜ7期以降減少するのか。声の広報は毎回私たちに届いているが、広報自体の発行回数が減るのか、または私たちの手に届かなくなるのかをお伺いしたい。

【事務局】

- ・点字・声の広報の令和5年の「30」について、事務局の議会報が6回、多摩広報で24回で、上半期の実績から30という見込みを出している。7期以降も同様の見込を立てているところである。

- ・出るものしかつからないということか。選挙があると選挙公報を号外でつくるが、そういうものはつくってもらえないということか。

【事務局】

- ・計画書の中に数字としては書いていないが、選挙報などの定例的な発行物については点字・声の広報発行として実施するものとなっている。

- ・今まで35回、30回と出ているが、今まではそこを含めてこの回数が出ていたのではないかと思う。それであれば、そのまま継続していただかないと、後から予算付けしてもらいにくいと思うので、計上できるものは是非計上しておいていただき、見込み量に入れていただきたいと思います。

【事務局】

- ・前回の計画値「35」の根拠について、すぐには照会できない状況である、所管と確認をして調整させていただきたい。

- ・前もっていただいた資料の中では手話通訳等の派遣について記載があったが、今回の資料には書いていない。改めてそのことについてお聞きしたい。

- ・解決すべき問題はたくさんあるが、基本的な問題としては、障がい者に対する様々な壁や、社会の中での障がい者に対する評価も含めてこのような計画では考えていかなければいけない。障がい者に対するということだけではなく、例えば差別解消はなかなか進んでいない中で、行政の皆さんに是非考えてほしいのは、手話の話を含めても、健常者との間の中にあるものへの具体的な支援についてである。つまり、健常者の社

会の中においてどう一緒にやっていくか、そのことに対して考えていただきたい。

【事務局】

- 手話の関係は、先ほどご説明した資料101ページ⑥共通支援事業に、手話通訳者派遣・要約筆記者派遣に関する実績と計画について記載している。そのような経緯で、今回の計画においても記載をしていない。
- この計画全体として、ハード面のバリア、ソフト面のバリア、心のバリアの解消に取り組むということは記載している。社会の壁の解消に向けて取り組むべきことは、取り組んでいきたいと思う。

- 96ページの障がい児相談支援について、計画では年1件の増加を見込むということだが、そもそもセルフプランの方が何名いるうちの15・16・17人なのかというところで、何%ぐらいの方がセルフから計画相談の利用をできるような計画になっているのか気になっている。近年、市内の近隣層を含めて児童発達の事業所や放課後デイの事業所がかなり増えてきて、複数の事業所を利用する方が増えるのだろうと考えている。
- 学齢期に関して、不登校のお子さんたちが、そのデイでなら行けているといった話も聞こえてくる中で、相談支援の役割が今後大きくなると考えると、割合としては少ないのではないかなと思う。

- コロナ禍で実績が落ちたのか、もしそうであればコロナ前の実績の方が参考にできるのではないかな。
- あと、セルフプランのことだが、・・・その方たちが使えたら・・・事業所が入って・・・って・・・。

- 99ページ、住宅入居等支援事業のところ、「検討」と書いてあるものは早く実施してほしい。家を探すときに苦労するので、不動産屋さんにも理解を促してほしい。今配っている大阪のパンフレットを参考にして、多摩市でもパンフレットを配ってほしい。
- 計画の表紙のイラストについて、私が絵を描きたいと思っている。

- 就労選択支援事業について、既存の多摩市の支援学校からB型へ移行する方は年間どのぐらいの数があるのか、またその実態数が見込みに含まれているのか。現在、アセスメントをとってからの利用が制度設計されていて、多くの方が就労選択支援を利用していきと思われるので、既存の利用の枠ぐらいで転向できる数字にしては少ないの



ではないかなと気がついたところではある。

- 多摩市は人口14～15万ということだが、就労系サービスがない。障がい者雇用がどんどん上がっていて、メニューも増えている中で、既存のサービスの中だけでないと決めてしまっていていいのか。

- 表紙の絵について、業者に委託すると聞いている。ただ、障がいのある人が描くことでいろいろな人に見てもらえるのではないかと聞いている。例えば、市のホームページや工法で募集をかけて集めるのはどうか。集めて決めるのが大変であれば、この自立支援協議会や権利擁護部会で決めてもいいのかなと。委員の補足になるがお願いしたいと思う。

【事務局】

- 表紙はまだつくっていない。例年、共生社会や、目指すまちの姿や基本理念の部分をイメージしたものをつくっていると思うので、そういったイメージに合うものをどうやったらできるか、自立支援協議会の委員の皆様にもご意見いただきながら、つくれたらと思っている。

- 100ページ目の「成年後見制度法人後見支援事業」の部分で、かつて南部後見人センターでは、生活保護を受けている方の中でも緊急性がある方しか受けられないということは何度か耳にした。今現在、それが解消されていることが非常に望ましいが、状況はいかがか。

【事務局】

- 緊急性が高いと、よほどの方以外の方については、南部成年を使う前にその他の地域の専門室知用を利用することが基本になっている。

- もしこの計画の中でできるとしたら、一番上の「法人の確保に努める」という文面の中に、例えば「新規法人の確保を努める」とするのはどうか。今の法人後見というのが、イコール多摩南部成年後見センターさんになってしまう。それだけではなくて、それ以外の法人さんの後見法人についてを考える必要があるのではないかと思います、ご質問をさせていただいた。

- 今回こちらのほうに出ました計画書を見て、私どもは就労の事業所をしているが、…。数値が高いというところでは、就労Bの計画が、令和6年度531ということで、5年

度の実績がプラスで非常にアップするところを、・・・、やはりそれだけの仕組みが・・・、なかなか私どもの施設も・・・新しい事業所をつくることも考えていただきたい。ご支援いただければありがたい。

- 見込みの立て方について、令和3～5年度はコロナがあって、以降の見込みをコロナ禍の数値を基に作成するのは難しい部分もあると思った。各サービスの見込み量は微増の数値が多いところで、7期期間中の高齢者人口の推計値やこれまでの統計データを見たときに、サービス量は現在の値で本当に足りているのかと気になった。また、各サービスを提供する人は今後どの程度増えるのか。人材を育成する、または市外から呼び込むのかは分からないが、そのような数値を見たいと思った。
- 97～100ページまで、ここだけ数値目標ができていないので、是非極力数字で表していただきたいと思う。市民が見たときに、数字でないところはその評価をしきれないというところもある。ぜひ今日の委員の皆様のご意見をいただきながら、数値の再検討をお願いしたい。
- 「相談支援」の下の「地域移行支援」について、計画の数字が実績が少なかったことで減少しているのかと思うが、コロナ禍で病院としても外に見学に行くことがなかなかできなかった。ただ、今年度はコロナも少し落ち着いてきたので地域移行を病院としてもかなり進めている。これからさらに地域移行を進めようと思っているので、計画の数字は少なくともこれまで通りでお願いできたらありがたいと思っている。
- 第5章に入るとすぐに国の指針に基づくという話になってしまっている。その後のところでは、障害福祉計画と第3期の障害児福祉計画の見込み量になっているようだが、表が変わっている。何かここをわかるようにしたらどうか。
- この計画の中では、高次脳機能障害は出てこないのか。敢えて載せてないということか。
- 4-4施策の展開(4)の「障がい者・児支援を行う人材の確保・育成」で、手話通訳者だとかいうようなところについては「人材の育成を図ります」というかたちになっている。第5章の「意思疎通支援事業」で、手話通訳者の養成、要約筆記者の養成はあるのだが、ガイドヘルパーの内容については特にない。ただ、恒常的な人材不足と担い手の高齢化が進んでいる状況から、という話になっているが、これは人材確保・育成に向けて「検討を進めます」という文言でいいのだろうかという疑問に思った。検討を進めるだけで、本当にこれで確保になるのかというところだ。

- 高次脳機能障害について、57ページに記載がある。施策の部分で文章には書いてあるが、後半の数値目標のところ少し反映できていないということなので、この部分については数値目標も含めて、もう一度検討とご回答いただきたいと思う。
- 委員に確認したいが、災害時にマンホールトイレの設置という文言があった。マンホールトイレというのは実際に体験なされたことはあるか。
- 67ページに、防災対策の推進のところマンホールトイレのことがある。
- 地域の防災訓練などでマンホールトイレに参加させてもらってはいるが、車いすに乗っている人たちが使えるマンホールトイレはまだ体験していない。
- 車いすの方がトイレを使うときには、手すりが付いている多目的トイレを利用するわけだが、それでもってトイレが使える状態なのに、マンホールにいきなりトイレを設置した場合、周りに支えが付くのか。実際に車いすの方がそこへ行ってトイレができるのか。その辺りは当事者も含めて確認をとってから、マンホールトイレの推進と書いているのか。災害発生時にはマンホールトイレをできるだけ作るという方向になると思う。もし実際に確認できてないのであれば、ここに載せるのは違うと思った。
- 4-4について、市独自の自立サポーター支援制度に関しては、促進に向けて周知というような文言が書いてある。市独自のものはそのように養成を進めると。手話については東京都の予算なので、研修はできる。ただ登校援護、ガイドヘルパーに関しては、「検討を進める」。先ほど委員がおっしゃっていただいたが、検討して何をするのか。これでは私たちは納得できないので、この文言でいくのであれば是非「検討」を抜いていただきたい。数値目標でも、今後は利用時間、利用人数が増えていくというような見込み量が記載されている。ガイドヘルパーが増えていかなければ私たちも利用できないということが、数値目標のほうでも記載されているので、今の文言も少し変えていただきたいという思いだ。

【事務局】

- マンホールトイレの関係について、前回の会議終了後に委員からこの部分を載せられないかという話があり、防災担当、下水道部門と調整をして記載したところだ。車い

<p>3 令和5年度地域生活支援専門部会における検討状況について（報告）</p> <p>【資料5】令和5年度地域生活支援専門部会における検討状況について（報告）</p>	<p>す利用者の方がどこまで確認したかということとは把握できていない。再度、市としてこのまま記載して大丈夫なのかというところは確認していきたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4-4について、ガイドヘルパーは恒常的な人材不足が深刻な問題だというご意見を受け、「検討します」ということについては、詳細がまだ定まっていないので、現状では具体的に書けなかったということである。予算確保という意味でも、あまり狭く書いてしまうと、どうしてもそれに限られてしまうこともあるので、幅広い意味で「検討する」と記載したいと思っているところだ。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉フェアなどで、実際にマンホールトイレを車いすの方がご利用できるというものを何回か拝見している。また、国交省で「マンホールトイレの整備・運用のためのガイドライン」（令和3年3月）が出ており、が要配慮者のための設備等について、国が一定の指針を定めている。さまざまな自然災害が起こる中で、こうした設備をきちんと計画に載せていくことは必要だという考えだ。</li> <li>・1月の第7回の協議会がある。この時点でもまだ修正は可能となるので、後日改めて見ていただきながら、これで決定ではないので、修正意見などを挙げていただければと思う。</li> </ul> <p>事務局より資料5の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご質問については、各自事務局にご連絡いただければと思う。また、第3回の部会の報告も次回のこの協議会で引き続き報告をいただく予定となっている。</li> </ul> <p>事務局より資料6の説明</p>
--	--

<p>4 その他 【資料6】 多摩市手話言語条例に関するアンケート調査について</p>	<p>・それでは、第6回の多摩市地域自立支援協議会をこれで終了し、次回の第7回は1月となる。</p> <p>1月の日にちを聞かせてほしい。</p> <p>【事務局】 1月29日月曜日だ。</p> <p>～閉会～</p> <p>以上</p>
---	---